

## 令和2年度事業計画

県内経済においては一部に回復に向けた動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響もあり弱含んでいるとされています。県内公共事業は、令和元年度東日本台風（台風第19号）災害からの復旧事業や、最終年度を迎える「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」により2月補正予算の増額と合わせ、防災・減災対策の公共事業を中心に整備の強化が予定されています。

当センターにあっては限られた人員ではありますが、着実な社会資本整備の推進に寄与するべく、発注者支援を使命として地方公共団体の要請に十分応えられるよう、引き続き最大限の努力を傾注してまいります。

建設技術事業においては、令和元年度東日本台風（台風第19号）により被災した市町村の災害復旧事業の支援を行い、県及び市町村からの技術支援要請に基づいた従来からの業務、並びに道路施設定期点検発注事務及び点検業務への支援要請についても引き続き対応してまいります。

また、長野県、佐久市及び独立行政法人都市再生機構と当センターの4者で「長野県佐久地域における災害復旧・復興まちづくり支援に係る協定」を締結し、佐久地域における災害復旧・復興の円滑かつ速やかな推進のため、災害復旧工事のマネジメント業務を実施してまいります。

県内の橋梁メンテナンスにおける市町村支援として一昨年発足した「信州橋梁メンテナンス支援協議会」においても、引き続きMAE養成講座の運営等を行い、2年目となる令和2年度も、より多くの橋梁MAE誕生を目指し活動を継続し、当センターの使命を認識しつつこれらに対応してまいります。

また、試験事業におきましては、県や建設事業協同組合等の関係機関と協議しながら事業の見直しを推し進めつつ、全試験所で統一のJNLAに則ったマニュアルに基づいた運用を継続し、引き続き公的試験機関としての信頼向上に努めてまいります。

事業を執行するにあたっては、組織・事務事業改善への努力を続けながら、公益法人として収支均衡を図れる経営を課題として中長期を見据え、安定した運営と経営の健全化に向けた努力をしてまいります。

これらを踏まえ令和2年度に実施する事業ですが、技術支援事業として、長野県から「品確法に基づく発注者支援を適切に実施できる者」として位置付けられていることから、技術系職員が不足している市町村等が実施する公共事業への助言・提案等の技術相談、災害等による緊急時支援並びに設計成果品の照査、竣工検査等の検査業務等の支援を、また、支援の一環として、長野県防災サポートアドバイザー協会の事務局として長野県並びに当センターOB技術者の派遣事務等を無償で実施してまいります。

次に、建設技術事業として、県関係の現場技術業務では継続事業を中心に業務遂行し、また、市町村関係の積算・施工監理業務等では、引き続き要請に応じ十分対応してまいりますとともに、令和元年度東日本台風（台風第19号）による災害の復旧事業の支援にも注力してまいります。また、2巡目に入っている道路施設定期点検業務においても、引き続き適切な点検を実施してまいります。これらによる計画額は前年度からの繰越も含め7億7,520万円（前年度予算比121.2%）とします。

積算システム提供事業は、建設系及び水道系の県・市町村共同利用設計積算システムを引き続き市町村等へ提供を行います。これによる積算システム提供収入の予定額は6,880万円（前年度予算比100.0%）とします。

建設材料試験事業は、事業の見直しを継続しながら、試験所運営委員会の方針に沿い、建設資材の試験業務を実施します。その計画額は、公共事業及び民間関連の事業を合わせ、1億7,100万円（前年度予算比101.8%）とします。

人材育成・助成等事業における研修は、参加促進を図りながら内容をより充実させ、土木一般研修として6講座を無償で実施し、土木専門研修として専門分野を9講座、VE養成関連を1講座行ってまいります。これによる受講料収入の計画額は340万円（前年度予算比113.3%）とします。また、信州橋梁メンテナンス支援協議会が主催する橋梁MAE養成講座の運営を引き続き行います。

各事業の内訳は以下のとおりです。

## 1 技術支援事業

技術職員の不足している市町村等からの依頼を受け、技術相談、災害等緊急時支援及び検査業務を無償で実施する。

## 2 建設技術事業

県、市町村等の土木事業の積算・施工監理業務を中心に受託する。

### (1) 県（建設部他）

- ・都市、道路、河川、砂防工事等の現場技術業務
- ・道路占用路面復旧舗装工事の積算、施工監理業務等

### (2) 市町村

- ・道路・橋梁・災害復旧工事等の積算、施工監理業務等
- ・道路施設定期点検業務（12市町村、466橋）
- ・佐久地域における災害復旧工事のマネジメント業務

### 3 積算システム提供事業

設計積算システムを市町村等に提供する。

建設系 70 団体、水道系 16 団体

### 4 建設材料試験事業

- (1) 試験所運営委員会の方針に沿い、県内 6 試験所において、コンクリート圧縮試験及び鉄筋の引張り・曲げ試験を中心に建設資材の試験業務を実施する。
- (2) 材料試験データの分析、試験年報の作成を行う。
- (3) 第三者で構成する「試験所技術審査委員会」の現地審査等を継続しながら、試験所認定制度 (JNLA) に則った試験業務を実施する。

### 5 人材育成・助成等事業

- (1) 土木研修 (予定講座数 16 講座、予定受講者数 770 名)

#### ア 土木一般研修

- ・基礎 (全般)、基礎 (技術 I)、基礎 (技術 II)、中級 (技術 I)、中級 (技術 II)、中級 (全般) 各 1 回

#### イ 土木専門研修

- ・専門講座  
P C 橋、鋼橋、コンクリート、I C T 活用工事と B I M / C I M  
道路舗装、土質の基礎、地質と土砂災害、盛土・擁壁工、  
仮設構造物の計画・設計・施工 各 1 回
- ・V E 養成講座  
V E 研修 (入門編) 1 回

- (2) 研修会の共催

長野県建設技術協会等が行う研修会を共催する。

- (3) 信州橋梁メンテナンス支援協議会への参画

協議会が主催する養成講座等の運営及び認定登録、更新等に係る事務を実施する。

- ・橋梁 MAE 養成講座 (3 日間) 2 回